◎経済的理由により修学が困難と認められること。

◆**奨学資金の額**
奨学資金貸与額は、月額10万円以内とし、本人の希望および家庭の事情などを参酌して決定する。

◆**申請手続き**
貸与を希望する方は、奨学生願書などにより広野町教育委員会に申込みください。
願書は広野町教育委員会事務局に準備してあります。

◆**受付期間**
平成25年4月1日から平成25年4月30日まで（期間厳守）（ただし、土日祝日など役場閉庁日を除く）

◆**問い合わせ**
広野町教育委員会
☎0240－27－4166

相馬税務署からのお知らせ

◆**申告・納期限の延長について**
広野町民のみなさんについては、所得税、消費税、法人税、贈与税などのすべての国税について、平成23年3月11以降に到来する申告・納付などの期限が延長されています。
これに伴い、平成24年分の所得税や個人事業者の消費税の申告期限も延長されていることから、平成24年分の確定申告書用紙はお送りしておりませんのでご了承ください。
なお、申告期限が延長されている場合であっても、サラリーマンの方や年金所得者の方で所得税の還付申告をされる場合などは、申告書を提出することができます。
申告期限などの期日が決まりましたら、広報紙や国税庁ホームページでお知らせします。

◆**問い合わせ**
相馬税務署
☎0244－36－3111

あなたの自動車は正しく登録されていますか？

自動車税は、毎年4月1日現在で自動車を所有している方（割賦購入の場合は使用者）に課税されます。
自動車を下取りに出したり、廃車し他人に譲り渡したり、廃車した場合には、3月末までに必ず運輸支局で名義変更や抹消登録の手続きをお願いします。
これらの手続きが遅れた場合には元の所有者に課税されることになります。
また、自動車税の納税通知書は運輸支局に登録されている住所に送付されます。
役場などに住所変更の手続きをしても、自動車検査証の住所は変更されませんので住所が変わったときには、速やかに運輸支局に変更登録の手続きをしてください。
原子力災害などにより一時的にお住まいを移動されている方は、必ず郵便局へ転送届けを提出されますようお願いします。

◆**問い合わせ**
登録手続きについて
国土交通省東北運輸局
福島運輸支局
☎050-5540-2015
いわき自動車検査登録事務所
☎050-5540-2016
自動車税について
福島県相双地方振興局
県税部
☎0244－26－1127

自動車の登録・検査の手続きはお早めに

毎年、年度末の3月期は自動車の登録・検査の申請で多くの方が訪れ、窓口が大変混雑します。その結果、手続きに何時間もかかることもあり、申請者のみなさんには大変ご迷惑をおかけしております。
このことから手続きなどをお考えの方は、早期の申請をお願いします。

◆**問い合わせ**
東北運輸局福島運輸支局
登録関係
☎050-5540-2015
検査関係
☎024-546-0342

無料弁護士相談会の開催について

弁護士相談会を次のとおり開催いたします。親切丁寧に相談に応じてくれますので、お気軽にご相談ください。

◆**相談内容**
◎生活相談・法律相談
◎原発損害賠償問題
◎多重債務問題
◎相続・借地問題など
◎会社・家庭での不安や心配事など

中央台仮設集会所
平成25年2月9日（土）
午後1時30分から
午後3時
中央台第4仮設集会所

常磐迎仮設集会所
平成25年2月23日（土）
午後1時30分から
午後3時30分
常磐迎第2仮設集会所

四倉鬼越仮設集会所
平成25年3月9日（土）
午後1時30分から
午後3時30分
四倉鬼越仮設集会所

広野町会場
平成25年3月23日（土）
午後1時から午後3時まで
広野町公民館

◆**問い合わせ**
関東弁護士連合会
埼玉弁護士会
☎048-863-5255

なお、無料弁護士相談会は25年3月23日をもって終了いたしますので相談のある方は期限内にご相談願います。

「家族のためのうつ病教室」の開催について

うつ病を患う方およびそのご家族の方を対象としたうつ病教室が次のとおり開催されます。うつ病はとてもつらい病気です。「この先どうなっていくのか」「どう関わったらよいのだろうか」など、悩んでいませんか？参加費は無料ですので、ぜひ、ご参加ください。

◆**対象となる方**
うつ病の治療を受けている方の家族で、教室参加について、主治医の了解が得られた方

◆**開催日時・内容**
◎第2回
平成25年2月12日（火）
午後1時30分～午後3時30分
講義「活用できる社会資源」
「家族も元気になりましょう」
◎第3回
平成25年3月12日（火）
午後1時30分～午後3時30分
講義「家族にできること」

◆**開催場所**
福島県相双保健福祉事務所

◆**問い合わせ**
福島県相双保健福祉事務所
障害者支援チーム
☎0244－26－1132

金融庁と財務局からの大切なお知らせ

東日本大震災の影響によって、住宅ローンなどのお借入金の弁済にお悩みの方は、「個人版私的整理ガイドライン」（被災ローン減免制度）を利用することにより、住宅ローンなどの免除を受けることができます。
（注）債務の免除には、一定の要件を満たすことが必要となります。
個人版私的整理ガイドラインは、①個人信用情報の登録などの不利益を回避できます。②国の補助により、弁護士費用はかかりません。
（注）運営委員会に登録された弁護士の費用に限ります。
③500万円を目安に現預金を手元に残すことが可能とされています。
義捐金などは、前記500万円とは別に手元に残すことができます。
（注）被災状況、生活状況などの個別事情により減額があり得ます。
詳しくは、「個人版私的整理ガイドライン運営委員会」、またはお取引金融機関までお問い合わせください。

◆**問い合わせ**
個人版私的整理ガイドライン運営委員会
コールセンター
☎0120-380-883
福島支部
☎024-526-0281

「ハローワーク平」就職相談会のお知らせ

ハローワーク平では、毎月「出張相談会」を開催しています。お近くの相談会場にお越しください。
なお、失業による給付などを受給されている方は、「雇用保険受給資格者証」をお持ちください。

◆**相談内容**
◎就職相談
◎最新の求人情報閲覧
◎パソコンによる求人検索
◎職業訓練（パソコン・介護など）
◎再就職セミナー（面接対策・応募書類など）

◆**相談会開催予定**
◎2月12日（火）
午後2時～午後3時
常磐迎第二応急仮設住宅
集会所
◎2月19日（火）
午後2時～午後3時
高久第四応急仮設住宅
集会所
◎2月22日（金）
午後2時～午後3時
四倉工業団地応急仮設
住宅集会所
◎2月26日（火）
午後2時～午後3時
四倉町鬼越応急仮設住宅
集会所（線路側の集会所）

◆**問い合わせ**
ハローワーク平
☎0246－23－1421